

## 平成30年度 大沢地区まちづくり懇談会結果報告

- 1 日 時 平成30年8月2日(木)午後7時から午後8時28分まで
- 2 場 所 大沢公民館大会議室
- 3 市側出席者 梅沢副市長、中島緑区長、齋藤市民局長、鈴木こども・若者未来局長、小林教育局長  
佐久間道路部長、鈴木緑区副区長
- 4 出席委員等 17人
- 5 傍聴者 1人
- 6 懇談会の要旨

テ ー マ 1	「子育て環境の充実」について
概 要	<p>大沢地区ではここ数年宅地開発が進んでおり、大沢小学校は市内で最も児童数が多い学校となっている。将来の大沢地区を担う子どもたちが、地域に根差し、地域に愛着を持ちながら健全に成長していくことは地区として重要な課題であり、学校、家庭、地域がそれぞれの役割と責任を認識し、協力し合いながら取り組んでいくことが必要となる。また、子育てについて議論することは、地域の防犯や交通等の課題にも関連することから、「子育て環境の充実」をテーマとする。</p>
課題事項1	子どもの居場所の確保
概 要	<p>当地区内では、子ども達の放課後の居場所を確保するため、地域活性化事業交付金を活用して、昨今注目を集めている「子ども食堂」の要素を持つ居場所の確保を図っている。市内の各地でも、学童保育の対象外児童の居場所の確保や自由に遊べる場所の確保等に奔走している事例があると承知している。</p> <p>当地区の今後の対策の一助として、市内各地区または他市の先進事例等について、状況をお尋ねしたい。</p>
市の取組等の説明	<p>子どもの居場所の確保は子ども・子育て支援事業計画に位置付けており、こどもセンターや児童館を地域の子どもや子育て家庭の活動拠点としている。子どもの居場所については、様々な状況に置かれた子どもが集えるようにするために、多様な種類の居場所があるべきと考える。</p> <p>このような中、地域の方々による子ども食堂や無料学習支援の取り組みが全国的に広がっており、本市においても、7月1日現在で子ども食堂が29カ所、無料学習支援が13カ所となっている。</p> <p>子ども食堂や無料学習支援は幅広い分野の方が携わっているが、市内では、大学生が運営する子ども食堂や、一緒に調理を行う参加型の活動、また、外国につながる子どもや塾に通えない子どもなどを対象とした無料学習支援のほか、無料学習支援と子ども食堂の同時実施型の活動もある。</p> <p>本市としては、活動団体との情報交換会を昨年から定期的で開催し、団体相互の連携を促すとともに、課題や要望、意見を集約し施策に活かしている。</p> <p>また、市内の企業やフードバンクとつながるよう取り組みを進めており、当地区内のくすのき広場では、子どもたちに朝食の提供をいただいた。さらに、農家から野菜の提供の申し出があるなど、活動支援の広がりが見られる。</p> <p>こどもセンターや児童館、子どもの広場、公園などとともに、子ども食堂、無</p>

	<p>料学習支援など様々な子どもの居場所づくりの活動が広がるとともに、子どもの居場所が確保されることは、困難や生きづらさを抱える子どもの孤立化を防ぐとともに、周りの大人が子どもの状況を知るきっかけにつながるものと考えている。</p> <p>(こども・若者未来局)</p>
<p>主な質疑等</p>	
<p>質問要旨 (提案者)</p>	<p>子どもの居場所や子ども食堂の活動を行う上で、他団体は、運営資金を自主財源でやっているのか、地域活性化事業交付金を使っているのか、別の視点のものがあるのかを聞かせていただきたい。</p>
<p>回答</p>	<p>活動資金については、地域活性化事業交付金のほかに、市社会福祉協議会の基金を活用した補助金で運営している団体が幾つかある。また、自主的な利用料金の中で運営している団体もあり、団体によってやり方が異なるものと認識している。</p> <p>(こども・若者未来局)</p>
<p>質問要旨 (提案者)</p>	<p>子どもの居場所づくりの活動で、運営する側は専門家ではなく素人のため、行政に相談をしたい場合は、支援や助言をいただけるのか伺いたい。</p>
<p>回答</p>	<p>相談については、こども・若者支援課で受け付けるほか、市社会福祉協議会に子ども食堂や無料学習塾等に関する相談窓口をこの7月から新たに開設したのでご活用いただきたい。</p> <p>(こども・若者未来局)</p>
<p>質問要旨 (提案者)</p>	<p>子どもの居場所づくりの活動において課題のある子どもがいたときに、どういう部署に相談したらいいかを知りたい。</p>
<p>回答</p>	<p>生活に課題がある子どもの相談については、子育て支援センターが各区に設置されている。緑区では合同庁舎の3階にあり、市の相談員あるいは市のケースワーカーが相談に応じる。また、必要な場合については他の機関につなぐ対応もするので、ご連絡いただきたい。</p> <p>(こども・若者未来局)</p>

課題事項 2	子どもを見守る側の人員の確保
概 要	<p>待機児童問題と同様に、児童クラブのニーズは年々高まっている。一方で、基本的に小学校3年生までしか預けることができず、それ以降は居場所の確保のために保護者の経済的な負担は増加傾向にある。また、地区内の子ども会育成会は会員が減少傾向にあり、子ども達を見守る地域の目も減少している。子どもの居場所を考える場合、児童クラブの児童育成指導員・補助員等施設の設置や運営に必要な人員の確保が困難になるケースも多い。安全面に関する考え方も含めて、地域への支援のあり方について、市の考えを伺いたい。</p>
市の取組等の説明	<p>働き方の多様化に伴い、保育所と同様に児童クラブへのニーズがますます高まっていることから、学校の余裕教室を活用した施設整備を行うとともに、民間児童クラブ等との連携を進めながら児童クラブへの受入れ枠の拡大を図っている。</p> <p>本市では、現在、原則として小学校3年生までの児童を受け入れているが、本年度から市内3カ所の市立児童クラブで小学校4年生までの受入れをモデル実施しており、今後、受入れ体制等の検証を行い、年齢拡大の検討を進める。</p> <p>児童クラブの受入れ拡大に伴い、子どもたちを見守る児童育成指導員や補助員などの人員の確保が大きな課題となっており、市の広報やホームページのほか、民間広告あるいはスマートフォンを活用した募集、近隣大学への訪問など積極的な求人を行うとともに、自治会などにご協力をいただきながら募集活動を行っている。</p> <p>今後も、子どもたちが心豊かで健やかに育まれる環境となるよう、地域との連携を図りながら、安全な居場所の確保に取り組んでまいりたい。</p> <p style="text-align: right;">(こども・若者未来局)</p>
主な質疑等	
質問要旨	<p>見守りについて、クラブの指導員、補助員の年齢構成が非常に高い。若者が来ても長続きしない原因の一つとして、給料体系があるのではないかと。今は最低賃金の状況であるので、若い方たちがここで少し自分の能力を高めていきたいという給料体系に見直していただければ、もっと集まるのではないかと。</p>
回答	<p>児童クラブの指導員は、資格のある方については、時給が1,100円、補助員については時給1,000円であり、指導員、補助員からは時給が低いという話も聞いている。現在、指導員と補助員の処遇について教育局で検討を進めている。今年度に入って10回ほど職員募集を行ったが、なかなか人が集まらないという現状もあるため、総合的に人の問題と処遇の問題を引き続き検討していきたい。処遇について具体的にこの場でご説明することはできないが、現在、検討していることをご理解いただきたい。</p> <p style="text-align: right;">(こども・若者未来局)</p>

課題事項 3	子ども達を含む若い世代への伝統・文化・観光資源等の継承について
概要	<p>当地区内には、市を代表するような伝統・文化・観光資源等が存在しているが、これを支える諸団体は、いずれも担い手不足という切実な問題を抱えている。このような貴重な地域資源は、今後も地域振興や地域の活性化に向けて活用すべきである。</p> <p>地域資源を若い世代に継承するために、担い手の育成に関してどのような取り組み事例があるか、維持のための補助制度の創設も含めて、市の見解を伺いたい。</p>
市の取組等の説明	<p>市教育委員会では、相模原市文化財の保存及び活用に関する条例に基づき、市全体あるいは地域にとって貴重な文化財について、市指定あるいは登録を行い、将来にわたる保存と活用を図っている。</p> <p>担い手不足については、無形民俗文化財としての年中行事や祭礼あるいは農作業にかかわる民俗芸能の分野に顕著であると認識しているが、民俗文化財の保存、継承は特定の居住域や神社、作業などに制約を受けざるを得ない状況である。こうした中、大島、下九沢、田名の獅子舞や藤野の村歌舞伎などにおいては、各保存会の主導により希望者の募集や技術講習が積極的に行われている。また、小学校の総合学習の時間でも保存会の方が講師として参加し、後継者づくりにつなげている事例も見られる。</p> <p>文化財継承においては、地縁、血縁、伝統などが重視されるので、全市的に継承者を呼びかけ、後継者を育成することは難しい面もあるが、市条例による指定及び登録文化財の適切な保存、継承に向け、必要に応じて補助金や奨励金を交付することにより、所有者や保存団体への支援を行っている。 (教育局)</p>
主な質疑等	
質問要旨	<p>伝統芸能については地縁、血縁、伝統の制約を受けるというお話があったが、地区の獅子舞保存会は、10歳から85歳ぐらいまで幅広い年代が活動している。以前は様々な制約が確かにあったが、現在は地縁、血縁の制約は一切ない。</p> <p>今は口コミにより活動者を募集しているが、やはり伝統芸能は、小学生のときに知ってもらうことが重要である。過去に、他地区の小学校の若あゆの宿泊学習の際に、獅子舞の話をしたことがあり、大沢地区の小学校においても、可能であれば、カリキュラムの一つとして取り入れることはできないか。そのような体験を通じて、子どもに伝統芸能を知ってもらうことがまず第一歩ではないか。幅広い年代で活動する中で、社会のルール等を学ぶ教育の場にもなると思う。</p>
回答	<p>文化や伝統に若いうちから親しむため、学校で取り上げることにについてご提案があった。小学校では総合学習の時間の中で、地域の方や様々な職業の方に話を聞くなど、学校ごとに取り組みをしている。子どもたちは、学力不足、体力不足と言われており、このほかにも地域に出ていけない、地域行事になかなか参加しない、将来自分のなりたいものが見つからない、という意識の低下も課題だといわれている。そうした中では、地域の方の話を聞きながら地域とともに育っていくことが理想だと思っているので、教育委員会としてもそうした取り組みにぜひ力を入れていきたい。 (教育局)</p>

課題事項 4	子ども達が安心して利用できる公共施設等の整備について
概要	<p>大沢小学校は市内で最も児童数が多く、施設が手狭になっていることや老朽化していることは否めない事実であり、同校は災害時の避難場所としての機能も有しているため、子ども達の安全面について心配がある。一方で、子ども達が登下校時に利用する通学路には、歩道や防犯灯が未整備の箇所がある。安全・安心なまちづくりの観点から、公共施設のメンテナンスや整備計画について、地域としては、実態に見合った整備を切望しているが、市の考えを伺いたい。</p>
市の取組等の説明	<p>本市では計画的に校舎、屋内運動場、トイレの改修、空調設備の設置など学校教育環境の整備と充実を図っている。建築基準法等の各種法令に基づく建物や設備の定期点検のほか、各学校において、日常的な安全点検に取り組むなど学校施設の維持管理に努めている。点検の結果、施設、設備の故障、破損などが発見された場合は、児童・生徒の安全確保のための必要な修繕等を随時実施している。</p> <p>学校施設の老朽化が進む中、効果的、効率的で中長期的な維持管理を図るため、平成31年度までに学校施設長寿命化計画を策定予定である。計画的に修繕することによって施設、設備の寿命を延ばしていく計画の策定に取り組んでおり、昨年度から全109校の調査、分析を始めている。</p> <p>児童数や学級数増加への対応については、毎年、学校と調整し必要な教室の整備を事前に行っている。通学路の安全対策については、通学路交通安全プログラムに基づき、PTAなど地域からの改善要望について、随時、速やかに現地調査を行い、所轄の警察署や道路管理者等と連携し安全対策を講じている。引き続き地域のご理解、ご協力をいただきながら、安全・安心で快適な教育環境の確保に努めてまいりたい。 (教育局)</p> <p>道路施設の危険箇所の拾い出しや調査は、職員や委託業者により定期的なパトロールをしているほか、市民からの要望箇所の現場調査等を実施している。道路施設のメンテナンスは、調査結果に基づき、小規模や緊急的な補修は随時行っている。大規模な補修については、計画的に実施してまいりたい。</p> <p>交差点の改良について、上大島交差点は、地域の協力により用地の取得を完了した。警察との協議も完了し、設計図書が完成。もう少しで施工業者と契約し、今年度中に工事を完成させるので、工事中はご協力いただきたい。</p> <p>上中ノ原交差点は、昨年度、相模原北公園方面から交差点に向けて完成し、幅員12メートルで一部供用開始した。今年度も、交差点に向かって用地のご協力をいただいた歩道部分について事業を進めてまいりたい。</p> <p>交差点改良は大きな事業なので一つひとつ着実にやっていくが、ご要望の他の交差点についても、道路整備計画において整備箇所、優先箇所の位置付けを検討してまいりたい。 (都市建設局)</p> <p>防犯灯は、平成28年度の市内一斉LED化事業(ESCO事業)における全灯調査の結果に基づき、独立式の防犯灯の取り替えや修繕を実施し、大沢地区は、建て替えを5本、修繕を1本行った。</p> <p>防犯灯の維持管理はESCO事業で対応しており、事業者が不点灯や故障の修繕を行う際に、周辺の目視点検を実施している。お気づきの点等あれば、防犯灯コールセンターにご連絡いただきたい。 (市民局)</p>

主な質疑等	
質問要旨	<p>大阪の北部地震でブロック塀の倒壊事故があったが、当地区内の通学路近辺でもブロック壁や産業廃棄物、建築資材置き場等、高い壁を設置している箇所があり心配している。全国各地で危険箇所調査が実施され、相模原市でも行われたと新聞に載っていたが、どのような結果で、どのような対応をお考えかお尋ねしたい。</p>
回答	<p>大阪の地震を受けて、本市では6月25日、26日の両日にわたり、教育局の職員と都市建設局の職員が2人1組になって緊急点検を行った。点検の結果、建築基準法違反の疑いがある2.2メートル以上の高いブロック塀や、1メートルを超えるブロックでひびが入っていたり、破損や傾斜があったブロック塀は市内全体で480カ所あった。この480カ所のブロック塀については、直ちに倒壊の危険性があると断定したものではないが、緊急点検の後、職員がブロック塀の所有者に対し注意喚起を促したり、市のブロック塀撤去の奨励補助金制度の活用についてご案内させていただいた。 (教育局)</p>
質問要旨	<p>計画的に校舎、屋内運動場、トイレの改修、空調設備の設置など学校教育環境の整備と充実を図っているとのことだが、和式トイレの洋式化がどの程度進んでいるか教えていただきたい。</p>
回答	<p>和式トイレの洋式化については、今は洋式が当たり前だが、学校の建設当時は和式が主流であり、ほとんどが和式の便所で建設した。そうした中で洋式化を順次進めており、平成元年度頃から洋式化の動きがある。具体的に改修が本格化したのが平成15年度頃からで、当時は校舎の各棟に1カ所は洋式トイレを整備するという考えであったが、平成18年度頃から、各トイレについて和式を1カ所残して残りを洋式化している。平成29年度頃からは、原則としては全て洋式化で整備を進めている。</p> <p>洋式化率は、今年4月1日現在、小学校では約51%、中学校では約45%である。平成29年度は14校整備し、今年度は12校整備する予定である。今後とも順次計画的に取り組んでまいりたい。 (教育局)</p>
質問要旨	<p>通学路にはまだ暗い箇所があるため、防犯灯については、任意の場所に独立柱を立てて防犯灯を設置できるよう、地域へのESCOポイントを増やしてもらうことはできないか。</p>
回答	<p>防犯灯の新規の独立柱設置に関しては、従前のESCO事業を導入する前に、自治会の皆様方に設置していただき、補助金という形で必要な財源を配分させていた時代の配分割合を踏襲し、現在のポイントの配分をしている。</p> <p>ESCO事業については、工事は一斉に行うが、その支払いは割賦形式で10年間で設定して行っている。今契約しているESCO事業の中で、新しく設置する防犯灯についても従前の設置していたペース、年間500本弱を維持するようにポイントの設定をしているが、10年間の契約の中でセットとして組み込んでいるので、新設分の優柔性はききにくい仕組みになっている。今、設けているポイントの総枠を増やすことは大変厳しいため、各地区に配分させていただいてる中で、話し合い、融通の中でご対応をお願いしたい。 (市民局)</p>

質問要旨	<p>大沢小学校は避難場所だが、水はけが非常によくないため、雨の時に避難しようとした場合、校庭がプールようになってしまい、公民館側からの門を通過して体育館に行けない。体育館に行くには、一度高台に上がって、狭いところを通らないと行けない状況なので、校庭の水はけに関してどのようなお考えを持たれているかお聞かせいただきたい。</p>
回答	<p>グラウンドの水はけの状況については承知していなかったため、よく状況を確認し対応させていただきたい。 (教育局)</p>
質問要旨	<p>学校施設の老朽化について、市内の小中学校の中で、大沢地区の大沢小学校、大沢中学校、作の口小学校、大島小学校は古い部類に入るのか。 学校は夏休みなどの長期の休みでないとい修繕ができないという面があるが、この近辺の小中学校は修繕が必要な状態なのか。</p>
回答	<p>学校施設としては、大沢小学校は市内でも古いほうであり、作の口小学校は比較的新しい学校である。ただ、大規模改修については、古い学校であっても少しずつ壁や教室内、廊下等の改修を定期的に行っているが、基本的には古い学校から改修をしている。 夏休みの工事で今一番問題となっているのがエアコンの設置だが、夏季休業だけでは完了しないため、夏季休業期間外でも設置する等、対応をしていきたい。 学校の老朽化については、建物自体の老朽化や和式トイレ、エアコンの設置等、様々な課題があるため、優先順位をつけながら計画的に行っていきたい。 (教育局)</p>